

第1回幌加内町議会定例会 第3号

令和4年3月10日（木曜日）

○議事日程

- 1 報告第1号 付託案件の審査結果報告について

（追加日程）

- 1 意見書案第1号 米政策に関する意見書（案）
- 2 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
教育	長	村上雅之君
総務課	長	中河滋登君
産業課	長	清原吉典君
建設課	長	宮田直樹君
住民課	長	山本久稔君
保健福祉課	長	竹谷浩昌君
教育次	長	内山涉君
会計管理	者	蔵前裕幸君
地域振興	室長	新江和夫君
農業委員会	次長	櫻井美穂君
総務課	主幹	三浦依理子君
建設課	主幹	山田英樹君
教育委員会	主幹	柏原潤君
保健福祉課	主幹	伊藤理加君
監査委員		菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開議の宣告

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第 1 報告第 1 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 1、報告第 1 号、付託案件の審査結果報告について、議案第 18 号、令和 4 年度幌加内町一般会計予算から、議案第 24 号、令和 4 年度幌加内町奨学資金特別会計予算までの 7 件を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

○7 番（中村雅義君） 議長、7 番。

○議長（小川雅昭君） 7 番、中村委員長。

○7 番（中村雅義君） （報告第 1 号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

本件に対する委員長報告は、議案第 18 号から議案第 24 号までの 7 件は、いずれも原案のとおり可決すべきであるとの決定であります。

お諮りをいたします。

本件は全議員で構成する予算審査特別委員会において、慎重に審議されておりますので質疑および討論は省略し、採決をおこないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

これから議案第 18 号から議案第 24 号までの 7 件について、順次採決をおこないます。

この採決は起立によって行います。

議案第 18 号、令和 4 年度幌加内町一般会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 19 号、令和 4 年度幌加内町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 20 号、令和 4 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 21 号、令和 4 年度幌加内町介護保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 22 号、令和 4 年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 23 号、令和 4 年度幌加内町下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 24 号、令和 4 年度幌加内町奨学資金特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午前 11 時 22 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君）

ただいま産建文教常任委員会長から意見書案が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 意見書案第1号 米政策に関する意見書案について

○議長（小川雅昭君） 本件については、産建文教常任委員長による意見書案ですので、説明及び質疑を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます

したがって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時25分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。ただいま、議会運営委員会委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第2 閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長（小川雅昭君）追加日程第2、「閉会中の所管事務調査の申し出について」の件を議題いたします。本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び各常任委員長から、それぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は、申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり許可することに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君）お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○議長（小川雅昭君）これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回幌加内町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 3月10日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員